



大滝根山の航空自衛隊第27警戒隊のみなさん、素敵な笑顔で私達の訪問を受け入れていただきました。
詳細は17ページをごらんください。

目次

第4回定例会	P 2
村からの行政報告	P 5
一般質問 5 議員登壇	P 8
Topics	P 16
Topics / 表紙の紹介	P 17
請願と陳情の方法	P 18

次の定例会は、

3月に開催されます

お気軽に傍聴ください。(定員は30名です)

◎ 議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。

議員の発言を批判したり、議事を妨害しない。

帽子、コートなどを着用したり、かさ、カメラ、録音機などを持ち込まない。

* 傍聴希望の方は、議会事務局へお申し出ください。

村からの行政報告

それでは、行政報告としまして9月定例議会後の村の状況等を報告させていただきます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力いただいている皆様に、改めて敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、県内においても変異株による感染者数が増加しており、病床使用率も56%を超えている状況にあります。

これから、全国的に人の流れが増加傾向となる時期を迎えることとなりますが、これまでと同様に、ワクチン接種の検討をはじめ、手洗い・手指消毒・定期的な換気やマスクの着用などの、基本的な感染防止対策の徹底により、医療提供体制や社会経済活動を維持し、穏やかに新たな年を迎えることができますよう、そして、一日も早く日常を取り戻すことができますよう、村民一丸となってこの困難、難局を乗り越えていけるよう、引き続き議員皆様のお力添えをお願いいたします。

次に、要望活動について であります。

9月28日、経済産業省の太田房江副大臣兼原子力災害現地対策本部長が復興状況の視察のため本村を訪問されました。当日は、渡邊議長と共に川内村の現状の説明にあわせて、第2期復興創生期間が今年度を入れてあと3年となることから、今後、復興・創生に向けた支援につきグラディエーションが生じないこと、それぞれの声を聞いていただき、ニーズを踏まえ、地域に寄り添った支援の継続等を要望いたしました。

10月20日、復興庁の竹谷副大臣を表敬訪問し、川内村の現状や課題につき説明を行いました。その際、買い物弱者対策の問題についても状況を説明し支援を要望いたしました。

11月4日、復興庁の竹谷副大臣が本村を訪問されました。村内を視察いただいた他、渡邊議長と共に直面している課題について説明、意見交換を行いました。特に、今後、地域力を維持していくためには他地域に住む者からも選ばれる地域づくりが必要であり、そのため、積極的な地域の魅力発信に努めていく旨の説明を行い、ご理解をいただきました。

次に、各種事業について であります。

川内村民にとって長年の悲願でありました国道399号十文字工区が去る令和4年9月17日に開通しました。

開通式には村からは、私と川内小中学園から猪狩愛奈さんと遠藤結さんが参加し、それぞれテープカットとくす玉割を行いました。

今回、十文字工区が開通したことで、いわき市からはいわき七浜の潮騒と共に新鮮な海の幸が食卓に届くことが身近になり、また、川内村からは中山間地域の朝採れ新鮮野菜をいわき市民に提供できるなど、相互の交流が一層活性化していくことを大いに期待しております。

次に、「第1回川内村ぶどう品評会」が去る9月27日に開催されました。ハウスブドウは平成27年から栽培が始まり、現在は約40戸の生産者が取り組んでおります。当日は、「あづましずく」や「ピオーネ」、「シャインマスカット」など丹精込めた逸品が出展されました。審査会では粒の大きさや食味など8項目で審査され、18品の中から川内村長賞に猪狩定一氏が出品されたシャインマスカットが受賞されました。また、双葉農業普及所長賞には佐久間きみ子氏のピオーネが選ばれ、その他優秀作品については特別賞がそれぞれ表彰されております。生食用ぶどう生産者が増加傾向にあることから、村の特産品として産地化を目指したいと考えており、この品評会が生産者の技術向上や生産意欲の向上につながるものと感じております。



村政を問う

一般質問

一般質問 5名の議員が村の考えを質す

今定例会の一般質問は、12月8日に行いました。議員5名から11件の通告があり、「後継者対策」「原油高騰・価格高騰による定額給付事業」「ラジオや携帯電話の通話エリア拡大」「工業団地」「イチゴ生産」「コロナ対策」「村当局の勤務状況等」等について質しました。

各議員からの質問内容は、次のとおりです。
以下、質問と答弁を登壇した順にお知らせします。

○一般質問の内容

通告順	議員	質問事項
1	井出剛弘	1. 後継者対策について 2. 農家経営対策について
2	坪井利之	1. 原油高騰及び電気・ガス等価格高騰による住民一律の定額給付事業について 2. 電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金について 3. 川内村の各種イベントを開催する会場の整備について
3	久保田裕樹	1. ラジオの受信感度改善や携帯電話の通話エリア拡大について
4	佐久間武雄	1. 工業団地 農について 2. イチゴ生産について
5	新妻幸子	1. コロナ対策について 2. いわなの郷キャンプ場について 3. 村当局の勤務状況等について

※一般質問は、一問一答方式で行われ質問者の持ち時間は60分以内で行われました。





井出 剛弘 議員

後継者対策について

質

東日本大震災と原発事故から11年が経過するなか、村内生活者の現住人口は約1,900名とお聞きしています。

この10年で約600名が減少し、震災前全人口に占める65歳以上の高齢者の割合が震災前の34%から現在では50%と上昇しているとお聞きします。村として交流人口拡大と移住定住、ひとり親対策、様々な事業に取り組んでおります。

今後は、現在住んでいる農村後継者となる世代へのテコ入れと活性化に繋がる何かが必要と思われる。後継者の婚活活動も含めて、今後の政策を村長にお伺いします。

答

1点目の後継者対策についてであります。

本村を取り巻く社会的環境は震災前から厳しさを増しておりますが、後継者・担い手不足等、震災によつて更に拍車がかかっている状況であります。農村後継者の確保及び結婚活動の支援は持続的な村政を運営する上で重要な課題と認識しております。このことから、本村の結婚難の解消に取り組むため「来い・恋かわうち交流大作戦」の開催、「かわうちラボ」に婚活イベントを業務委託し、婚活イベントを開催してきたところです。

今後の婚活活動については、現代のスマートフォンの保有率とインターネットの利用率が年々上昇しており婚活イベントの参加率が9パーセントに対しオンライン型の紹介システムの利用率は21・8パーセントというデータがあります。このことから直接的なイベントの参加からインターネットを利用した婚活に変



化する時代背景があることから、公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構内の「ふくしま結婚・子育て応援センター」が運営するオンライン型の紹介システム等を広報していくことが、農村後継者の婚活活動の一助になると考えております。

あわせて、結婚祝金や今年度創設した結婚により新生活をスタートする際の家財購入や家賃などの経費を30万円上限で支給する結婚新生活支援補助金などをPRしてまいります。

農家経営対策について

質

日本経済の円安、資源高騰を背景に依然として物価高の傾向が続く、現在村内にもそのあお

りを受けております。

畜産、稲作、野菜、タラの芽、果樹農家に欠かせない肥料等がこれまででない価格が上昇しているのが現状で、生産販売価格は、ほぼ横ばいと農家経営も決して楽ではない現状です。

村は肥料価格高騰対策に対応するを期待しております。

今後、村の第一基幹産業である農業に対する何らかの支援策の考えがあるのか村長にお伺いします。

答

2点目の農家経営対策についてであります。肥料価格高騰対策につきましては、ウクライナ情勢などの影響により、外国から輸入されていた化学肥料の原料が大



ここが聞きたい

議員5名が登壇

ここが聞きたい
議員5名が登場

幅に値上がりし、肥料価格が高騰していることから、県では令和4年度春肥にかかる高騰分の補助金として、10アール当たり水稻には500円、畑作物には1,500円を支援することとなっております。村独自の対策としましては、肥料高騰のほか家畜飼料及び燃油の高騰など総合的な支援として、水稻、畑作物及び畜産農家の採草地などを対象に10アール当たり2,000円を交付してまいりたいと考えております。本議会に上程しました補正予算において620万円を計上しているところであります。

なお、本年度の秋肥及び令和5年度の春肥の高騰分については、国の予算において、高騰分の7割が支援金として交付される予定であります。



坪井 利之 議員

質 現在、原油高騰や円安の影響により燃料・電気・ガス等の価格が高騰しており住民生活に大きな影響が出ております。

事業について 原油高騰及び電気・ガス等価格高騰による住民一律の定額給付

質 現在、原油高騰や円安の影響により燃料・電気・ガス等の価格が高騰しており住民生活に大きな影響が出ております。

これに伴い国は、電気・ガス料金の負担軽減策を予定しておりますが、川内村としても昨年度に行った原油高騰に対する生活費の一部を助成する住民一律の定額給付事業の実施が必要と考えますが、今年度の村の対応を伺います。

答 電力・ガス・食料品等価格高騰による住民生活の支援のための一律定額給付の実施についてであります。国の令和4年度第2次補正予算では世界的物価高騰による総合経済対策として電気料金の引き下げ、子ども子育て対策、国内投資促進と地方の活性化のため29兆6,332億円の補正が計上され、この内直接支援として電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援のため6000億円が交付金制度として予算化され、この交付金制度により生活者と事業者の支援を行うこととされました。

生活者支援には、低所得世帯に対する支援や学校給食の無償化等子ども子育て支援、プレミアム商品券・地域内のマイナポイント発行による



地域振興、省エネ家電買い換え補助等が対象とされており、村といたしましては、専決補正予算で計上させていただきます。電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業として住民税非課税世帯へ5万円の支給支援を行う予定であります。

昨年度に行いました一律定額給付金につきましては、「新型コロナウイルス感染症対応型地方創生臨時交付金」等多様性があり財政負担のない交付金を活用して支援を行ったところであります。

今後、国では電力・ガス料金の負担軽減の支援、県では、家計支援としてプレミアム付電子商品券の追加販売等が準備されておりますので村としましては国や県の支援動向を注視してまいります。

電気・ガス・食料品等価格高騰 重点支援地方交付金について

質

電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の推奨事業メニューに、省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援で家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援を推奨しておりますが村の対応を伺います。

答

次に、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金についてであります。省エネ家電への買い替えにつきましては、福島県が『省エネ家電購入応援事業』として当該交付金により来年1月の事業開始を計画しております。事業の内容としましては、光熱費の高騰の影響を受け、家計への負担が大きくなってきていることから、生活者支援事業として県民に対し購入品目に応じたポイントの還元を行うこと

ここが聞きたい

議員5名が登場



川内村の各種イベントを開催する会場の整備について

で省エネ家電への更新を促し、光熱費の削減による生活者の支援を行うとともに、電力消費量削減による民生家電部門でのCO2削減を推進することとしております。
同じ目的の補助金について村として高上げすることはできないため、県の事業を利用していただきますようお願いいたします。

質

新型コロナウイルスの感染予防を徹底する事で川内の郷かえるマラソン大会や盆ダンスなどの各種イベントが開催されるようになりました。それに伴い開催会場の整備について次の点を伺います。

① 今年度の川内の郷かえるマラソン大会は当日晴れていたのですが、前日の雨で会場の川内ヘリポート内の水捌けが悪く靴が泥だらけになってしまった方が多く見受けられました。

② 各種イベントを開催する上で、トイレの確保は重要な課題だと思えますが村の対応を伺います。

③ 各種イベントを開催する事で、会場付近の公共施設のトイレを利用する方が増えています。各施設のトイレの老朽化に伴う更新、また、和式用トイレから洋式トイレへの仕様変更も必要と考えますが

村の対応を伺います。

答

次に、1点目のヘリポートの排水環境の改善につきまして、川内村の各種イベントを開催する会場の整備についてであります。ヘリポートはマラソン大会やBONDダンスの会場として使用されてきました。村内外の方にも川内村のイベント場所として認知されていると理解しております。ヘリポートには芝生がありイベント実施の場所として景観的にもマッチしていると思えますが、議員ご指摘の通り水はけはよくないことから今後排水環境について調査をし、費用対効果も鑑みながら



ヘリポートは排水環境が指摘されたが、本来の目的は緊急患者等を運ぶ発着所。村は今後について調査検討して対応する予定。

ここが聞きたい 議員5名が登場

対応して参りたいと思います。

2点目のイベントを開催をする上で、トイレの確保につきましましては、今後も仮設トイレを設置することで対応していきたいと考えております。

3点目の各施設のトイレの老朽化に伴う更新についてであります、村民体育センターについては、洋式トイレにすべて改修済みとなっております、コミュニティセンターについては、昭和49年9月竣工で一部改修を行っているものの洋式トイレの設置割合が少なく、今後の利用状況等を確認しながら改修していきます。

その他の施設については、洋式トイレの設置割合は高くなっておりますが、利用状況を確認しながら順次検討をさせていただきたいと思っております。



久保田 裕樹 議員

ラジオの受信感度改善や携帯電話の通話エリア拡大について

質

我が川内村は、標高が高い山間部の為か、ラジオの受信感度が甚だ良くないと多くの村民から報告を受けています。

東日本大震災後、重要性は言うまでもないが電波を受信出来ない事に



は重要性が失われてしまいます。同様に、携帯電話の通話域の拡大が望まれています。国道399号線、十文字トンネル開通により交通量が増えた現在、この主要道路付近における通話エリア拡大が必須と考えるが村の対応を伺います。

答

ラジオの受信感度改善や携帯電話の通話エリアの拡大について、であります、まず、ラジオ受信感度改善につきまして、ラジオ放送は国民生活に密着した情報提供手段として、特に災害時の「第一情報提供者」として重要な伝達方法と考えております。

川内村内には、難視聴地域がありますが、本村だけではなく周辺町村も同じような状況であることから連携して関係機関に要請をしております。

次に携帯電話のエリア拡大についてであります、エリア拡大についてはこれまでも福島県を通じて東北総合通信局や大手キャリアに対し要望をしてきたところであります。その結果として少しづつ不通話地域が解消されてきております。国道39

9号線バイパスは新たに整備された道路であり交通量の増加もことから引き続き通話エリア拡大にむけ関係機関へ要望をしております。



昨年開通したいわき～川内間の十文字トンネル。通行の不便さが解消されたが、山間部のため電波感度がまだ低く携帯やラジオが受信しにくい。情報取得のため早急な対応が望まれる。



佐久間 武雄議員

工業団地 農について

質

農の工業団地セントラルキッチン建設については前にも一般質問いたしました。今もって工事の着工が進まず、工業団地の7工区は当初スタートし工事を進めてきましたが突然工事中断となり、現在もその当時のままの姿です。

この件については、農の社長が村に来た時に議員に対し今年末か来年早々に何とか進めて行きたいと話がありました。その後、村と農との話し合いが当然あったと思います。が、経過を村長に伺います。

答

1点目の、工業団地 農（みのり）についてであります。株式会社 農（みのり）につき

ましては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により事業経営が厳しくなり、田ノ入工業団地における工場建設を休止中であると聞いております。

農（みのり）の社長とは機会あるごとに話をできており、社長は川内村での事業はぜひ成し遂げたいと示されています。また、社長からは、現在休止中の工場建設の再開にあたっては関係事業者と連絡を取り合っていると聞いており、具体的な事業計画はまだ示されておりませんが、工業団地の現場にある基礎を利用した形で工場建設を考えていき



いと聞いております。

村は工業団地を管理する立場として工場建設の再開を期待してはおりますが、農（みのり）の社長も厳しい状況の中、資金調達や企業への協力依頼など懸命に取り組まれているようであり、引き続き進捗状況の報告を求めながら、工場が無事竣工されることを願い見守っていきたくと考えております。

イチゴ生産について

質

村が建設し農に貸し取り組んで来た東山地区のイチゴ生産ですが、当初順調に進み村民からも喜ばれ、またひとつ観光地として産地化出来ると思いましたが、夏イチゴ生産で苦勞され今年代表含め4名にて生産を頑張ってきたが、この10月に3名の従業員が突然辞めた事を耳にしまして、関係者が一人となり頑張っております。

この件については村としては承知の事と思えますが、また農との連絡等も取れていると思っております。今後、イチゴ生産の継続は可能かお伺いします。



それから関連ですが、ベジテックが東山10・1に進出の際にイチゴハウス側にある農地所有者3名の土地を借り、白菜の生産に取り組み、去年は時期的な問題があったのか出来は良くななく、また今年生産に取り組んでなくベジテックについてはどうなっているのかお伺いします。

答

2点目の「イチゴ生産について」であります。イチゴの施設は、川内村復興関連村有農業用施設等の貸付等に関する条例に基づき、令和2年9月15日付けで株式会社 農（みのり）と公有財産使用貸借契約を締結し貸付している施設であります。

議員ご指摘のとおり、イチゴ栽培に従事されていた従業員は、今年10月に退職され、現在は、加工・販売

ここが聞きたい

議員5名が登場

ここが聞きたい 議員5名が登場

を担っていたベジテック川内株式会社の代表が栽培管理をしていると聞いております。

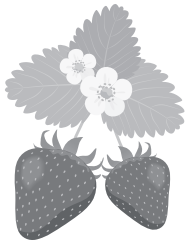
施設貸付相手である株式会社 農(みのり)に今後のイチゴ生産の運営について確認をしましたところ、



従業員の退職により、イチゴ生産が心配された事業所。
新たな体制で生産を継続しており、地域の主要産業として期待がかかる。

置かれている状況から、今後は工業団地の工場建設再開に向け注力するためイチゴ事業については残念であるが農(みのり)として貸付を受けている施設を返還したい意向を持っているとのことであります。村としては、イチゴ事業が継続されることが第一であり、農(みのり)から正式な施設返還届が提出され次第、手続きに従い、イチゴ事業継続に向け事業者選定をしていきたいと考えております。

次に、ベジテック川内が中間管理機構を経由し借りている農地についてであります。今年には会社の事情により農作物の作付けはできなかつたようであります。今後の生産活動については、会社役員や株主と相談して、決定していきたいとの事でありま



新妻 幸子 議員

コロナ対策について

質 通告通り質問致します。
始めに世界的な厳しい状況が続いておりますが、村当局の献身的な対応に対し深く敬意を表します。

コロナ対策について伺います。
コロナ「第8波」及びインフルエンザ同時流行が懸念されていると紙上報道されており、県内では前週、日曜日と比べ356人増となり累計24万1896人となったようです。

この様なコロナ感染の中、川内村の現状と今後の対策について伺います。

答 1点目のコロナ対策についてであります。新型コロナウイルスは、3年前の2019年12月初旬に中国の武漢市で感染が発症し、数か月で世界的な流行となりました。このウイルスは人体への感染を繰り返しながら感染のスピードや



治療薬への免疫抵抗株へ変異する等、新たな性質に変異を繰り返しており、現在も第7波から感染を広めているBA型が猛威を振るっております。一方治療では、国産の薬剤が承認され流通されるとの報道についてもご承知かと思われま

す。予防につきましては、これまで5回の接種を行っており、ワクチン接種によって集団的免疫効果を高めることで予防対策を行っております。又、広報やホームページ、防災無線による感染防止対策の周知により日常生活での基本的な感染防止への取り組みに協力を求めてまいりました。

特に予防接種については、令和2年の4月より国からワクチンの配分

を受け優先順位等を考慮しながら個別通知により集団接種を行ってききました。

現在は、流行の主流となっているオミクロン株対応の2価ワクチン接種を進めており1300名の接種希望を受け、条件の整った方から接種しており11月末現在423名接種を終えており、引き続き接種を進めてまいります。

又、国の承認のもと対象年齢引き下げが行われ、幼児や小児についても個別通知を行い保護者の同意のもと接種を進めています。

一方インフルエンザと新型コロナウイルスの同時感染発症も報道されており、村でもインフルエンザ感染対策として予防接種を進めています。現在3回の集団接種を行い479名が接種し、かかりつけの病院でも村外で31名が接種されていますので、500名程、約2割の村民の方が接種しています。インフルエンザが接種については年内中まで接種

する予定であり、新型コロナウイルス予防接種については年度末までは対応していく予定であります。

貴重なワクチン、無駄にせず一人でも多くの方に受けていただきたいと思っております。どうぞ今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

いわなの郷キャンプ場について

質 いわなの郷及びキャンプ場について、去る令和4年6月9日の一般質問について、村当局では予算化して十分検討するとの見解をいただきましたが、その後の進捗状況について伺います。

答 2点目の いわなの郷キャンプ場の整備計画についてであります。アウトドア志向によりキャンプ等がブームになっており、いわなの郷でのキャンプ利用者も増えていることから、令和5年度においては林道沿いの駐車場エリアに、キャンプサイトやバーベキューハウス、洗い場などの施設を整備す

る予定であり設計が完了したところであります。また、屋外トイレ棟については、平成7年に建設され27年が経過し老朽化が進んでおり、加えて利用者からは洋式トイレの数を増やしてほしいとの要望もあることから、令和6年度において屋外トイレ棟の改修工事を計画しております。

村当局の勤務状況等について

質 村当局の職員の勤務状況について伺います。

各課における事業も多い中、職員の残業、日曜勤務等、職員の不足があるのではないかと心配しております。職員の勤務状況について現状と今後の業務体制について伺います。

答 3点目の 村当局の勤務状況等についてで、あります。が、勤務の状況については、通常業務のほか復興に向けた業務など、多岐にわたっております。職員の残業については、令和元年度台風19号による激甚災害、令和4年3月の福島県沖地震など、単年度では処理が終わらない事務や近年の気象状況の変化による警報待機、また、コロナウイ

ルス感染症対策に係る事務等緊急対応に係る残業時間が増加しております。日曜勤務等については、マラソン大会やかわうち祭り等イベントも職員の協力にて実施しております。年間を通しての土曜。日曜祝祭日の勤務については役場日直業務も職員が輪番制にて勤務しております。

職員の体調管理については、毎年の定期健診やがん検診はもちろんです。が、人間ドックやストレスチェックも実施しており、村の産業医、臨床心理士による、心と体のケアをおこなっております。

復興に向けての業務や職員の疲労も蓄積されておりますが、復興期間が終了する令和7年度を考慮しながら、当分は再任用職員や任期付職員などで補って取り組んでいきたいと考えております。なお、行政等において著しい社会情勢変化が生じた場合には、あらためて検討していきたいと考えております。



ここが聞きたい

議員5名が登壇

Topics

◎大滝根自衛隊基地でもちつき大会が行われました。

令和4年12月15日に表紙の隊員みなさんが勤務している大滝根の基地でもちつき大会が行われ、村から村長、議長、小中学園の児童、各関係者が招待されました。

隊員が用意したもちを参加者も杵を持って順番につき、小中学園の児童も力合わせてもちつきを楽しみました。会食後には、児童のみなさんに、基地の前原司令からクリスマスプレゼントが手渡されるサプライズもあり、児童のみなさんは大喜びでした。

前原司令及び関係者のみなさまには改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。



表紙の紹介

表紙の写真は、本村唯一の国の施設であります航空自衛隊第27警戒隊の隊員のみなさんと、トピックスで紹介のもちつき大会で基地に訪問したときのものです。

最近、テレビ等で陸・海・空の自衛隊の業務や設備の紹介が多くなってきており、目にする方もいると思います。ロシアによるウクライナへの侵攻や北朝鮮によるロケットの発射、台湾有事の問題等が関係しているのかもしれませんが。

隊員たちのみなさんには、365日24時間の勤務体制で私達国民の生活を見守っていただいております。普段は厳しい業務を行っている隊員の方ですが、訪問し送迎されたときの笑顔は普段の緊張感ある業務と違い、本当に素敵な隊員のみなさんでした。

これからも、国民のために健康で日夜頑張っていたきたいと思えます。



議会ホームページもご覧ください

議会議員の紹介、議会構成、議会日程、議会だよりはもちろん、議会内容を記録した会議録も見られます。ぜひご覧ください。

<http://www.kawauchimura.jp/page/dir00045.html>



請願と陳情の方法は…

近年、請願や陳情が増える傾向にあります。請願書や陳情書は議会に提出する公式な書類ですから、法的に定められた要件を満たしていなければなりません。これを形式的要件といい、この要件を満たしていないため受理されないケースもありますので、注意してください。

◆請願書の書き方

- ①表紙に請願の表題と紹介議員の証明捺印
 - ②次頁から件名、請願の趣旨(理由)、請願年月日、請願者の住所氏名(請願者は複数でも可)捺印
 - ③最後に、議会議長〇〇〇様と記載する
- 以上の形式的要件をひとつでも欠いている場合は、受理されません。
- なお、受付の締切りは、各定例議会開催月の前月末となっております。村の定例議会の開催月は三月、六月、九月、十二月です。締切りは二月、五月、八月、十一月の各月末となります。

◆陳情書の書き方

陳情書には議員の紹介はありません。その他については請願書と同じです。なお、陳情は議員での採択はされないことになっておりますので、なるべく請願で出すようにしてください。

◆様式

請願書は次の様式で作成してください。

〇〇〇〇〇に関する請願書
紹介議員 氏 名 印
〇〇〇〇(件名) (議題の趣旨)
何々
令和 年 月 日
住所 氏 名 印
議会議長 〇〇〇〇 様